

## 企業関係者と弁理士の知財研究会

### 第18回(2022年度-2)・実施報告書

令和4年7月29日

樋口正樹、岡田健太郎、栗田由貴子  
藪田豊、大野玲恵、後藤仁志

令和4年7月28日(木)に行われた、企業関係者と弁理士の知財研究会・第18回について、実施報告をいたします。

#### 実施したクラス

当初の予定どおり、午後3時半～5時のクラスと午後5時半～7時のクラスの2クラスを実施した。内容は同じである。

#### 参加人数

担当の神奈川委員を除き、3時半クラス5名、5時半クラス6名。

#### 参加者の内訳

##### ① 3時半クラス

	企業関係者	特許事務所	法律事務所	合計
会場受講	0	0	0	0
オンライン受講	4	1	0	5
合計:	4	1	0	5

(その他内訳)

・神奈川委員会委員5名

##### ② 5時半クラス

	企業関係者	特許事務所	法律事務所	合計
会場受講	2	0	0	2
オンライン受講	3	1	0	4
合計:	5	1	0	6

(その他内訳)

神奈川委員会委員6名

## 司会進行

栗田由貴子、大野玲恵

## テーマ

選択発明

## 使用資料

・「上位概念で記載されたクレームと利用発明 ―選択発明・リーチスルークレーム―(井関涼子)」

『パテント』2018年11月号 p.157～170

<https://system.jpaa.or.jp/patent/viewPdf/3261>

・平成八年(ワ)第一五九七号 判決文

[https://www.courts.go.jp/app/files/hanrei\\_jp/224/013224\\_hanrei.pdf](https://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/224/013224_hanrei.pdf)

## 内容

前半に講師が選択発明について掘り下げて解説を行った後、選択発明と特許発明の技術的範囲および利用発明との関係について主に裁判例を題材にして検討を行った。基本的には同一の内容であるが、各回において特に以下の点を検討した。

### ① 3時半クラス

- ・選択発明が生じると、先願特許発明の技術的範囲に穴が開く穴あき説は妥当であるか。
- ・選択発明と利用発明を関連付けることは可能であるか。
- ・選択発明の後願特許に確固たる特許性があれば、穴は開くのか。

### ② 5時半クラス

- ・選択発明が生じると、先願特許発明の技術的範囲に穴が開く穴あき説は妥当であるか。
- ・選択発明の後願特許に確固たる特許性があれば、穴は開くのか。

## 担当者コメント

今回は、新型コロナウイルス感染の状況が悪化していることから、3時半クラス、5時半クラスともに、オンライン受講を中心にご参加いただいた。一方で、今回は、海外からの参加者もあり、オンライン受講の特性を十分に活かすことができた。

3時半クラス、5時半クラスともに、非常に活発な議論がなされた。特に、今回、企業知財、特許事務所、法律事務所、海外特許事務所と多様なバックグラウンドを有する方々が参加することにより、多角的な視点で議論を行うことができた。

### 今後の予定

第 19 回 (2022 年度 - 3) 令和 4 年 9 月 22 日(木)予定。テーマは「間接侵害」

第 20 回 (2022 年度 - 4) 令和 4 年 11 月 24 日(木)予定。テーマは「国境をまたぐ侵害行為」

以上